

大規模開発事業説明会開催結果報告書

2014年4月3日

(宛先) 鎌倉市長



事業者

住所 神奈川県鎌倉市玉縄4丁目1-1

氏名 学校法人 栄光学園

理事長 萱場 基

電話 0467(46)7711

代理人

住所 東京都新宿区西新宿2丁目1-1

氏名 株式会社 日本設計 建築設計群

代表者名 外崎山 廣

電話 050(3139)7100

法人その他の団体にあっては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。

次のとおり報告します。

事業区域	地名地番	鎌倉市玉縄四丁目1番1外23筆
	面積	105,852.64 m ²
説明会の開催日時		2014年 3月 28日 19:30～20:30
説明会の開催場所		栄光学園 複合校舎 小講堂
説明会に参加した市民の人数		10人
添付書類		<input checked="" type="checkbox"/> 市民への説明内容 <input checked="" type="checkbox"/> 説明に使用した資料 <input checked="" type="checkbox"/> 説明会で出された市民からの意見 <input type="checkbox"/> その他

議事録提出年月日 2014年04月 日

栄光学園 70周年事業 校舎建設計画 近隣説明会 言乙金录書		承		
実施日時 2014年 3月28日 (金) 時間 19:30~20:30		認		
打合せ場所 栄光学園 複合校舎 小講堂				
事業者側 出席者 (敬称略)	学校法人栄光学園 理事長：萱場基、理事：李聖一、校長：金子好光、 副校長：田村宏夫 株式会社日本設計 代表アーキテクト：崎山茂、チーフアーキテクト：岩村雅人 吉田秀樹、武井良祐			記：田嶋扶三佳
近隣説明会				
■近隣出席者（合計 10名）				
				
以上				
■説明会				
1. 司会より説明会開催の挨拶				
2. 説明会の趣旨説明				
鎌倉市まちづくり条例に基づき近隣説明会を開催する。				
学校法人栄光学園は2017年に創立70周年を迎える。この節目に際し、昨年設計プロポーザルを行い、設計者に株式会社日本設計を選定した。現在栄光学園と日本設計により、計画の準備を行っており、先日標識を敷地周囲に設置し、近隣の皆様に説明会のお知らせをした。				
近隣説明会の内容は鎌倉市へ報告する。				
記録のためビデオ撮影と録音を行う。				
3. 事業者側出席者紹介				
学校法人栄光学園 理事長 萱場 基 理事 李-聖一 校長 金子 好光 副校長 田村 宏夫				
4. 設計者側出席者紹介				
株式会社 日本設計 代表アーキテクト 崎山 茂 チーフアーキテクト 岩村 雅人 吉田 秀樹 武井 良祐				
5. 事業者側挨拶				
学校法人栄光学園 理事長 萱場 基より挨拶。				

栄光学園 70周年事業 校舎建設計画 近隣説明会 言い合わせ書	P- 2 / 3
実施日	2014年03月28日

6. 設計者側より計画説明

株式会社 日本設計 代表アーキテクト 崎山 茂より会場入口で配布した資料とプロジェクターの映像により説明。

(プロジェクターでは配布資料に加え、現況の俯瞰イメージ等補足資料も提示。)

①大規模開発事業とは

鎌倉市まちづくり条例により、敷地面積 5000 m²以上 の事業が対象となる。栄光学園の敷地は 105,852.64 m²あるため、大規模開発事業となる。

②大規模開発事業計画概要

事業区域地名地番

事業区域面積

事業者住所氏名

予定建築物の用途

土地利用の方針

公共施設及び公益施設の整備の方針

環境及び景観の保全及び配慮の方針

標識の設置

説明会の開催場所

意見書の提出期間 (来週中に決定する予定。決定次第標識に記入する。

期間の予想は概ねゴールデンウィーク頃になると思われる。)

意見書の提出先

③計画地に対する近隣について

- ・岡本町内会

- ・植木町内会

- ・玉縄台自治会

- ・ガーデンハイツ鎌倉玉縄自治会

上記に対し、通知をし、お知らせをした。

④現況の説明

- ・敷地に対する既存建物の説明。

- ・建替え対象建物

第一体育館

美術技術棟

既存校舎 (3階建)

上記以外の第二体育館は既存のままで、大講堂は耐震改修を行う。

⑤建替え手順

- ・バスケットコートに新体育館を建設し、第一体育館の機能を移す。

- ・第一体育館を解体し、現在の美術技術棟、校舎の位置に横に広がる形で新校舎を建設する。

⑥現況と建替え後の比較

- ・既存施設の床面積：約 11000 m²

- ・建替え後： 14000 m²弱

残す部分も含め全体では概ね 15% 増の計画となる。

配置は南側に若干拡げて建設し、高さは既存が 3 階建に対し、建替え後は 2 階建となり、低く、長い校舎になる。

⑦建替え後の配置について

第一体育館あとは特別教室棟となり、理科系、美術、技術教室が入る予定。

美術、技術棟は一部残し、既存校舎は順次解体し、横に広がる 2 階建での校舎に建替える。

北側の校舎は職員室、管理関係、南側は普通教室の予定。ただし、内部教室のレイアウトは検討中。変更の可能性がある。

なお、建替え後の北側の校舎の位置は、現在の校舎より南側に配置され、3 階建てから 2 階建てとなるため、北側は道路に対してより圧迫感の少ない感じとなる。

実施日

2014年03月28日

⑥建替え後の立面図、断面図について

新体育館の高さは約 13m。現在の第一体育館とほぼ変わらない高さである。

新校舎は南側グラウンドから見て、2階建ての建物となる。特別教室棟は南側が一部 3階建てとなるが、道路からは 2階建て部分が見える事となる。

■質疑応答

①

Q1. 北側に住んでいるので、北側からの立面があれば見せて欲しい。

A1. 北側の図面はできません。高さは南側と変わらないと理解ください。

Q2. 住民の意見を反映し、計画変更があり得るのか。

A2. 鎌倉市の条例上、市でご意見を受け付けられるシステムになっています。

具体的に頂いた意見に対し、検討させて頂くことになります。

Q3. 北側の図面はないとのことだが、別途鎌倉市から頂いたことがあるとか。

A3. 開示の仕方、請求の仕方は鎌倉市と打ち合わせしますが、開示できるように致します。

Q4. 北側の校舎は南側とほぼ同じ高さのことだが、美術棟の高さはどの位になるのか

A4. 美術棟は一部残し、校舎とつなぎます。美術棟は基本的には今と同じ高さです。

また、特別教室棟は現在の計画で北側部分は 9.6m となります。

Q5. 北側の校舎は現在より南側に何m位ずれるのか、凡そで良いので教えていただきたい。

A5. 北側校舎は南に 4m から 5m の間で南にずれます。また、現在は 3階建ですが、2階建てとなります。

Q6. 工事期間について予定を教えていただきたい。

A6. 2017 年 3 月末を工事完了の目標としています。工事発注は今年の 10 月～11 月を予定しています。

工事開始は年末か年明けを予定しています。工事手順は校舎の一部を壊し、

校舎を作り、引越し、また校舎を壊し、というように 3 期位に分けて工事を行う予定です。

詳細は今後詰めていきますが、概略の工程は以上のようになります。

②

Q1. 美術・技術棟は既存のままか。建替えて現在と同じ高さなのか。

A1. 美術・技術棟の道路側は残します。残すことで、工事中の騒音等を含めて北側への影響を少なくすることができると考えています。

Q2. 美術・技術棟を残すというが、標識の図面と違うのではないか。

A2. 図面は間違ってはいないのですが、南側から見た図面のため、お知りになりたい北側の姿が隠れてわからない状態でした。失礼致しました。

Q3 美術・技術棟は 1 階ということですね。

A3. はい。美術・技術棟は 1 階建てです。

■閉会挨拶とお知らせ

・意見書はお手元資料の鎌倉市まちづくり景観部土地利用調整課へご連絡をお願いします。

・本日の報告書を確認をされたい方は、後日発送させていただきますので、受付で申し出てください。
以上にて説明会を終了致します。

2014 03 28

栄光学園 70周年事業 校舎建設設計画

大規模開発事業計画概要

2014 03 28

事業区域の地名地番	鎌倉市玉縄四丁目1番1 外23筆
事業区域面積	105,852.64m ²
事業者住所・氏名	住所：神奈川県鎌倉市玉縄4-1-1 氏名：学校法人 栄光学園 理事長 萱場 基 電話：0467(46)7711
予定建築物の用途	学校（校舎2棟・体育館）
土地利用の方針	現在の配置構成を保持し、丘陵の頂上部に拡がる敷地の北側道路の近くに校舎機能を集中し、他はグラウンド等の外部空間、周辺緑地として保持する。
公共施設及び公益的施設の整備の方針	新校舎は2階建てを主として計画し、充分な外部空間と緑地を確保すると共に、耐震性を高めて広域避難場所としての機能を向上させる。
環境及び景観の保全及び配慮の方針	現状より低層の建物として周辺からの景観への負荷を軽減し、敷地周縁部の原生林を保持することで鎌倉の緑豊かな原風景づくりに寄与するものとする。
標識の設置	2014年 3月 5日
説明会の開催日時	2014年 3月 28日 19時 30分から
説明会の開催場所	栄光学園 複合校舎
意見書の提出期間	2014年 3月 7日 から2014年 月 日まで

この標識は、鎌倉市まちづくり条例第27条第3項の規定に基づき設置したものです。
市民は、上記の「意見書の提出期間」に市長に対し、当該基本事項についての意見書を提出することができます。

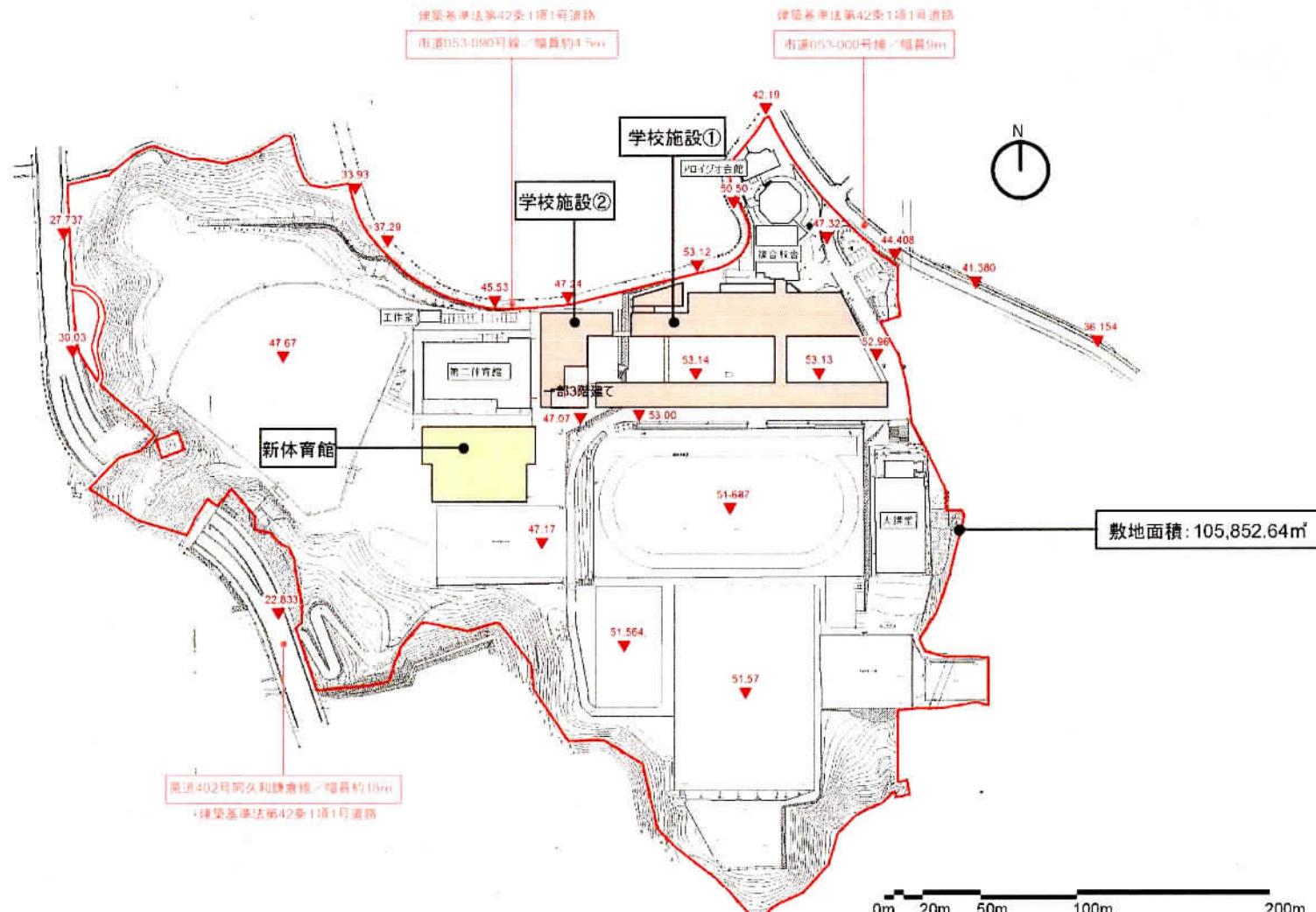
意見書の提出先：鎌倉市役所 まちづくり景観部 土地利用調整課

電話 0467(23)3000 内線：2826

F A X 0467(23)8700

計画案配置図

2014 03 28

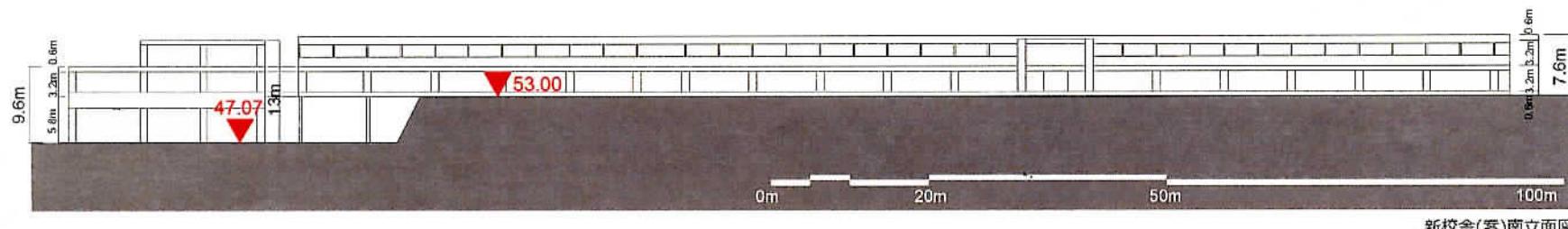


建築概要	建築面積	延べ床面積	階数	構造
新校舎（学校施設①、②）	6,500m ²	11,944m ²	主として2階（一部3階）	1階 鉄筋コンクリート造／2階 木造
新体育館	2,100m ²	1,955m ²	1階	鉄骨造（プレハブ）

新校舎(案)立面図 / 新体育館(案)立面図

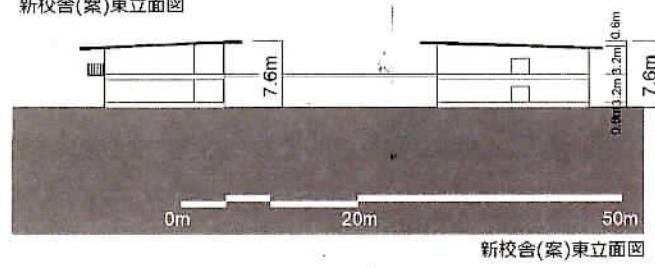
2014 03 28

新校舎(案)南立面図



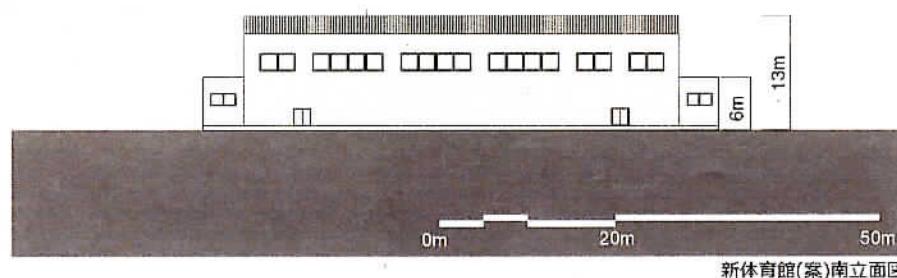
新校舎(案)南立面図

新校舎(案)東立面図



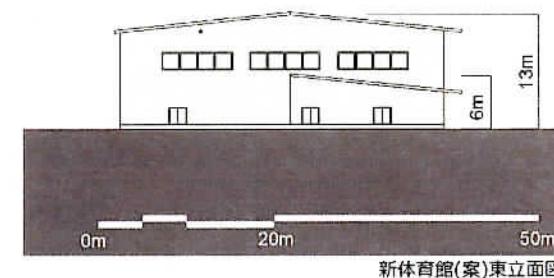
新校舎(案)東立面図

新体育館(案)南立面図



新体育館(案)南立面図

新体育館(案)東立面図



新体育館(案)東立面図